

自然災害等により通学が困難な場合の対応について

日ごろより、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、大雨や豪雪、強風等の自然災害等により、交通機関に遅れや運休等が生じる場合、本校では下記のように対応しておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

- 1 交通機関の乱れ等があっても、徒歩や保護者の送迎等で登校できる生徒がいるため、原則として、学校は休業としません。

ただし、通常の通学手段が電車・バスの生徒で、通常の通学手段に乱れ等があり、その運転の見込みが立たず登校できない場合は、学校へ連絡した上で、直ちに自宅に戻って学習してください。当日は、「公欠」とします。

なお、必要に応じて、クラス担任から保護者または本人宛に連絡する必要があることを御承知おきください。

- 2 交通機関の乱れ等が復旧して運転を再開し、学校で授業を受ける見通しが立つ場合、帰宅する交通手段が確保できることを確認した上で、登校してください。その日において、授業を受けることができなかった時間帯は「公欠」とします。

ただし、交通機関等の運転再開後も、「交通事情等により駅へ行くことができず、登校できない状況である」、及び「学校からの、帰宅のための交通手段の見通しが立たない」等の理由から、御家庭の判断で欠席する場合は、その旨をクラス担任に連絡してください。原則、「公欠」とします。

- 3 交通機関の乱れ等により授業時間に変更等がある場合、最新情報を把握した上でできるだけ早くメールでお知らせしますので、確認をお願いいたします。

- 4 登校後は、電車等の運行状況を生徒に周知し、状況に応じて授業を切り上げたり、部活動を中止したりして、遠方や交通不便な生徒に配慮しながら早く帰宅させる等、早急に対応します。

問い合わせ

糸魚川高等学校

電話 025-552-0004 (代)